

安心安全なまちづくりの日と 全国地域安全運動について

政府は犯罪に強い社会の実現のため、毎年10月11日を「安全安心なまちづくりの日」と定め、その前後の期間に関係機関・団体及び警察が連携し、「全国地域安全運動」など国民の皆さまの幅広い参加を得た取組を集中的に推進しています。

本年の「全国地域安全運動」は、10月11日(月)から10月20日(水)まで実施しますので、ご協力をお願いいたします。

■子供の犯罪被害防止のために

- *ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
- *防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう。

■女性の犯罪被害防止のために

- *夜間は、できるだけ人通りが多い明るい道を歩くようにしましょう。
- *イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。
- *防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。

■特殊詐欺の被害防止のために

- *普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺の話をしてお互いに詐欺に関心を持ちましょう。
- *「自分だけは大丈夫」と思っている人ほど危険です。「自分もだまされるかもしれない」という心構えをして詐欺の電話などがあった場合に落ち着いて対応しましょう。

◎問い合わせ先

留萌警察署 ☎ 42-0110

Jアラートでの情報伝達訓練

地震や津波、武力攻撃などの発生に備え、下記のとおり情報伝達訓練を行います。

■日時

10月6日(水) 11:00 ころ

■訓練で行う内容

町の防災行政無線から、一斉に次の放送がされます。

- ①上り4音チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3回
- ③「こちらは、防災おびらです」
- ④下り4音チャイム

◎問い合わせ先

小平町企画振興課企画振興係
☎ 56-2111 (内線 207・208・289)



自賠責保険・自賠責共済のご案内 「自賠責 切れていませんか?」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和2年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約37万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

■自賠責保険・共済未加入での運行は法令違反です!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

新4K8K衛星放送を視聴するための 受信環境整備費用の助成について

新4K8K衛星放送を全て視聴するには、対応するアンテナ等の受信設備が必要となります。既存アンテナから対応アンテナへの交換に加え、電波漏洩の関係で現在ご自宅で利用されている受信設備の改修が必要となるケースがあるため、総務省では改修経費の一部を助成する制度を平成30年度から実施しています。

今年度が最終年度となりますので、これから対応アンテナへの交換を予定されている場合は、ぜひ本助成制度の活用をご検討ください。(助成にあたっての要件など詳細は執行機関の以下のURLをご参照ください。特に対応アンテナに交換する前の手続きが必要となりますのでご注意ください)

URL : <https://if.apab.or.jp/radio-wave-leakage/>

◎問い合わせ先

電波漏洩対策コールセンター

☎ 0570-048-068 (ナビダイヤル)

9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)